

お客様各位

新型コロナウイルス感染拡大に伴う得意先係の訪問活動
の一部自粛対応の継続につきまして

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための「緊急事態宣言」
が対象地域を全国としたまま5月31日まで延長されております。

当金庫も引き続きお客様と当金庫職員の感染予防、安全確保が最優先
であると判断し、得意先係の訪問活動につきましては、お客様からの訪
問の要請がある場合を除き、引き続き自粛させていただくことといたし
ます。また、本店営業部除く全店のお昼休業(11:30から12:30まで)
も継続してまいります。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

※新型コロナ緊急融資の相談業務については、通常通り受付けております。

新宮信用金庫

理事長 浦木 睦雄